

山口コーウン株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくる事によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

(2025年4月1日～2030年3月31日)

2. 内容

目標1 所定外労働時間削減に向けた取組み

<対策>

- ・ 所定外労働時間の発生が多い職場を対象に適正人員の把握、業務の省力化などの削減に向けた取組みを協議・実施する

目標2 学校行事等参加支援に向けた取組み

<対策>

- ・ 入学式や参観日などの学校行事に関係する参加、年休取得状況を調査する。
- ・ 調査結果から、現行制度の強化並びに新たな取組みについて検討する。

目標3 年次有給休暇の取得率向上に向けた取組み

<対策>

- ・ 各職場での年次有給休暇取得率を調査する。
- ・ 職場ごとの取得率に差があれば、是正に向けた取組みを協議・検討する。

目標4 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得を目指す、育児休業制度等の制度についての資料を作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- ・ 育児休業の取得率及び取得日数、諸制度の利用状況を算出し、現状把握及び課題を洗い出す。
- ・ 課題を分析し、職場ならびに個人へ、制度についての資料を配布し、取得に向けての説明を行う。
- ・ 子育て世代女性が働きやすいように、柔軟な働き方について検討する。
- ・ 育児休業を取得することへの現場の意見を集約し、取得への理解を求める。
- ・ 年度ごとに見直し、新たな課題を洗い出し、必要に応じて見直す。

3. 実施時期

令和7年 4月 1日から